

「マルチステークホルダー方針」

当金庫は、企業経営において、地域社会、会員、お客さま、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当金庫は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、経済状況に応じた生活支援を目的とした生活支援手当を新設し、物価上昇等の社会情勢に柔軟に対応しております。また人材投資についても、各種研修に加え、クラウド型の研修動画配信システムを導入し、従業員がいつでもどこでも自己啓発ができる環境を整備しております。

2. 取引先への配慮

当金庫はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年4月28日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28874-11-00-aichi.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当金庫は、長期ビジョンに「地域 No.1 パートナーバンクへ」を掲げ、お客様の課題解決に向けたコンサルティング営業を中心とする金融仲介機能の発揮を通じて、地域の生産性向上と発展に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月8日

碧海信用金庫 理事長 山内 正幸